

えびの

I Will Inform you.

広報

2022
APRIL
vol.666

4

Ebino city Public relations

今月の掲載記事

令和4年度施政方針

令和4年度当初予算

市役所の組織を紹介します

新職員を迎え新組織体制でスタート

TOPICS

pick up information

Face 人 藏園晴美さん



令和4年度

「施政方針」

えびの市議会3月定例会が2月25日から3月22日まで開かれ、村岡市長は、「令和4年度施政方針」を述べました。その一部を抜粋・要約してお知らせします。

令和4年度からの8年間に向けて、本市は新しく「第6次えびの市総合計画」を策定しました。将来像を「えがおが交わり続けるまち／霧島山のめぐみめぐる えびのく」とし、都市の具体像を「南九州の交流拠点都市」としています。まちづくりの主役は市民であることを基本に、市民・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を果たし、相互の連携・協働をより一層進めます。

■えがお【市民生活】

市独自の施策として第3子以降の保育料と副食費の無料化や子ども医療費助成等の経済的な負担の軽減を継続するなど、子育て環境の充実・向上に引き続き取り組みます。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を、教育・保育施設や子育て支援施設等の関係機関と連携して行うとともに、妊娠から出産にかかる経済的負担を軽減するため、妊産婦に対する支援を継続します。

スマートウエルネスシティ（健康で幸せに暮らせるまちづくり）構想に向けて、庁内体制構築ならびに市民意識調査および広報等に取り組みます。

感染症対策について、引き続き拡大防止のための情報発信等に努めます。また、希望する市民が確実に新型コロナウイルスワクチンを接種できるように取り組みます。

新たに介護職を目指す機会増進のため、介護職員初任者研修受講料助成事業を実施します。また、訪問介護サ―

ビスの拡充のため、これまでの訪問介護員の有資格者に加え、市が行う研修の受講修了者に家事援助を行っていたら、新たな訪問型サービスに取り組みます。

「地域共生社会」の実現を目指し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制（重層的支援体制）の構築に向けて取り組みます。また、高齢者福祉タクシー制度を拡充することによって、移動手段の確保の充実に取り組みます。

市立病院については、本市出身の医師等を招へいする「ふるさと外来」の診療開始を目指します。また地域包括ケア病床の安定した運用等により、医療介護、福祉等の関係機関との連携強化を図ります。さらに、本市出身医師等に対するアプローチを継続しながら、早期に医師確保できるよう引き続き努力します。

循環型社会の形成や温室効果ガスの排出削減などについて、市民・事業者・行政が一体となって取り組みます。また、廃棄物処理施設の計画的維持管理に努めるとともに、施設状況に応じ、次期施設の更新準備を進めます。

■まじわり【産業・インフラ】

商工会と連携し、プレミアム付商品券発行事業やえびの市商業祭事業に取り組み、引き続き「小規模事業者持続化支援補助事業」を実施します。また、地元事業者の事業承継支援を、商工会、金融機関および民間事業者と連携して

物への被害軽減に努めます。さらに新規狩猟者の確保に努め、捕獲の支援を行い、個体数の適正化に取り組みます。

道路の整備は、計画的な拡幅改良等を行い早期完成に努めます。また、維持・修繕工事や補修等を計画的に行い、特に通学路等の安全確保や利便性の向上に努めます。治水対策については、堆積土のしゅんせつを行うなど、被害軽減に努め、下方井堰の早期改築と向江排水機場の能力向上を国に要望します。

経年化した水道施設の更新事業や水道管布設替工事等により事業の推進を図ります。

■つづける【教育】

「30人学級事業」を実施し、全学年での少人数指導によるきめ細かな指導を行い、学習内容の定着および生徒指導の充実を図ります。また、「えびの学」の再構や、就学前から英語活動を行うなどの特色ある学力向上の取り組みにより、児童生徒の発達の段階に応じた系統性・一貫性のある教育を進めます。安全安心に学べる環境づくりに努めるとともに、令和4年度から小学校トイレの洋式化、乾式化に取り組みます。学校給食は、中学生の給食費無償化事業に取り組みます。

文化センターは、経年化による施設・設備の老朽化が進行していることから、環境整備に取り組みます。また、永山運動公園は、令和5年4月供用開始に向け、駐車場等の整備を進めます。

■まち【市民協働・行政経営】

市民と行政がそれぞれの役割と責任を理解し、対等な立場で連携・協力しながらまちづくりに取り組めるよう努めます。また、自主的および自立的に活動する協働のまちづくりの重要な担い手である自治会やまちづくり協議会を、えびの市自治基本条例で明確化し、地域の自治の推進を図ります。

教育移住を推進するために、飯野高等学校へ入学した全国卒の生徒等に対する支援として、飯野高等学校生徒下宿等費用助成事業を継続し、また、新たに設置する生徒寮の運営を支援します。さらに、今後予想される全国卒生徒増に対応するために、新たな生徒寮整備に向けた検討を進めます。

安心・安全の確保のために、備蓄物資等の計画的整備や防災関係機関等との連携強化に引き続き努め、自主防災組織の育成・強化を着実に進めます。また、導入効果の高い防災情報伝達手段を選定し、新たなシステム更新に向けた取り組みを進めます。さらに、消防団の充実強化を図るため、消防車両などの整備等の整備を計画的に行い、国が示した消防団員の処遇改善等に取り組み、消防団員が活動しやすい環境づくりや団員確保に努めます。

タクシー利用料金助成制度の拡充や、移動スーパ―に対する支援を継続し、高齢者を中心とした外出支援を実施します。

さまざまな人権問題に関する学習機

取り組みます。

えびの高原キャンプ村においてグラウンピング等の新たな事業展開を図ります。また、足湯の駅えびの高原の2階活用を検討を引き続き行い、具体的な取り組みを行います。白鳥温泉上湯は、4月から当分の間休館し、施設改修等について具体的な対応を行います。八幡丘公園は、令和3年度の実施設計に基づき、整備着手に向けた具体的な作業を行います。

「えびの市・湧水町自転車を活用したまちづくり推進計画」により、自転車活用のための環境整備を行います。引き続き積極的な情報発信を行い、交通の利便性と南九州の中心に位置する地理的優位性を生かした企業立地を進めます。また、工場等の新・増設に対する助成金交付要件拡充により、地元企業へのフォローアップや情報交換にも努めます。

基幹産業である農業・畜産部門の安定した生産の維持・拡大に必要な対策を講じ、営農意欲の高い経営体を支援します。

農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化に努め、引き続きスマート農業の取り組みを推進します。えびの市で農業をしたいと考え人々と農家や遊休施設等とのマッチング支援をはじめ、地域農業の課題解決や、農畜産物・観光などの地域資源を生かして地域に人やお金を呼び込むための体制構築に取り組みます。

会の提供および啓発活動を行います。

特に、感染症やLGBT（性的少数者）に係る人権など、近年関心が高まっている課題についても取り組み、併せて、策定後10年を迎える「えびの市人権教育・啓発推進方針」の改定を行います。また、男女が互いの人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力を発揮でき、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

「第7次えびの市行政改革大綱」に基づき、人口減少問題に対応し、持続可能な地域づくりと健全な行財政経営を目指す取り組みを推進します。

感染症や災害などの困難に直面しても、しなやかに回復し、乗り越える力をもつ自治体運営に努め、市民の皆さんと一体となり「えがおが交わり続けるまち／霧島山のめぐみめぐる えびのく」の実現に向け、誠心誠意、各種施策・事業に取り組んでまいり所存です。皆さんのご理解とご支援をお願い申し上げます。



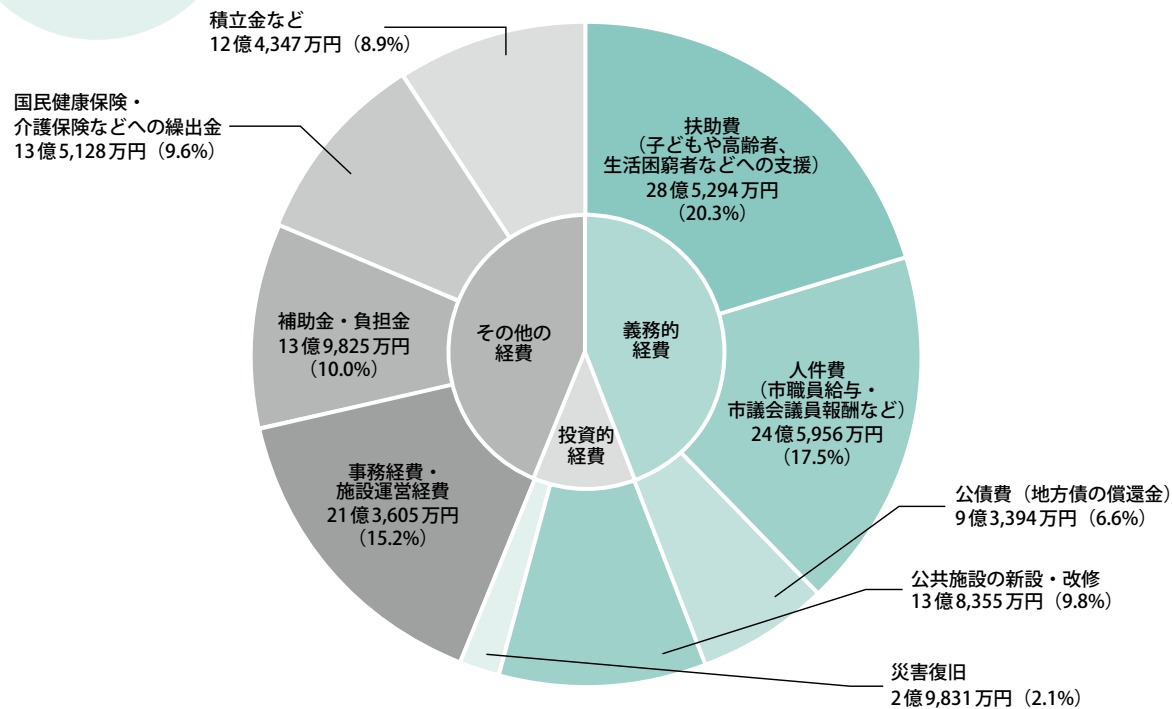
当初予算をお知らせします

令和4年度一般会計当初予算の総額は、歳入、歳出それぞれ140億5,735万円です。令和3年度当初予算と比較すると、7,935万円、率にして約0.6%の増額予算となりました。

歳出

140億5,735万円

歳出予算の主な事業内容については、来月「わかりやすい予算書」でお知らせします。

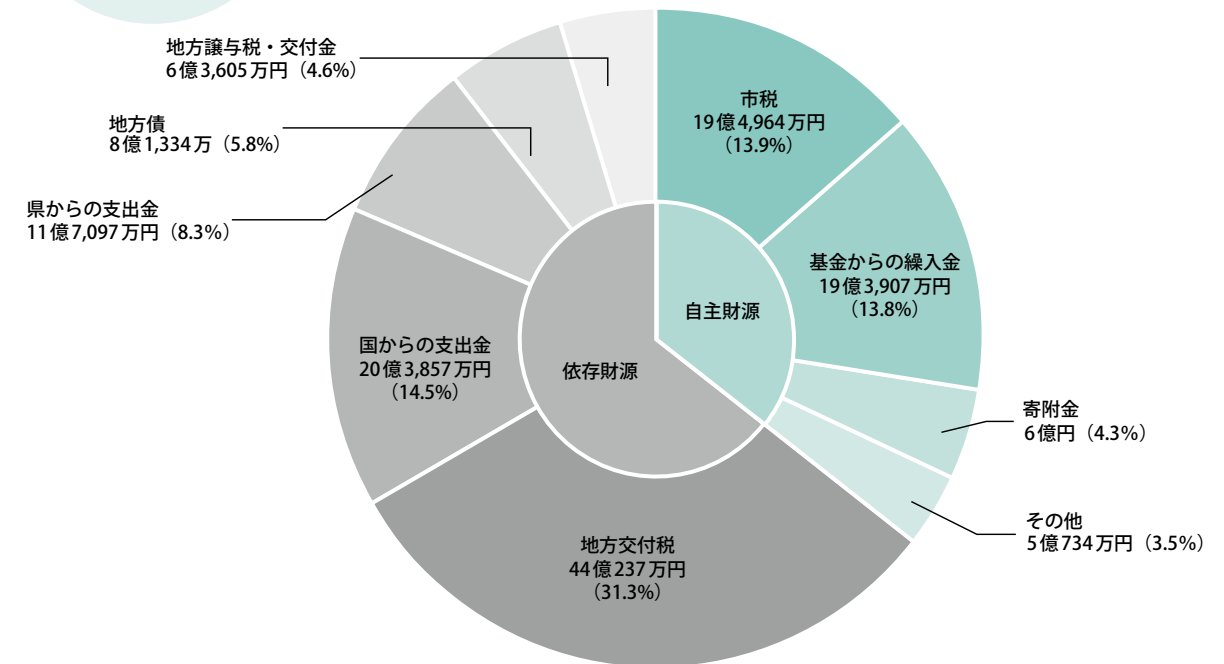


※義務的経費…その支出が義務付けられ、任意に削減することが困難な経費。
※投資的経費…その支出が建物、学校、道路など、資産形成に向けられる経費。

歳入

140億5,735万円

歳入予算の財源割合は、自主財源（市税など、自主的に収入できる財源）が35.5%、依存財源（国や県からの交付金・支出金や、市債による財源）が64.5%となっており、依存財源の割合が高くなっています。



※自主財源…市税など、自主的に収入できる財源。
※依存財源…国や県により決定された額を交付されたり、割り当てられたりする財源。

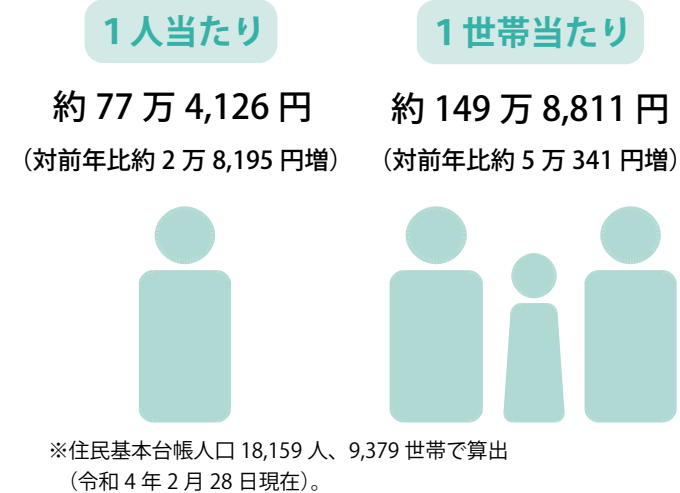
一般会計目的別歳出の状況

【単位:千円】			
科 目	4年度	3年度	増減率
議会費	140,022	149,608	△6.4%
総務費	2,596,267	2,666,459	△2.6%
民生費	4,611,444	4,573,551	0.8%
衛生費	1,256,491	1,146,425	9.6%
労働費	12,339	13,639	△9.5%

【単位:千円】			
科 目	4年度	3年度	増減率
農林水産業費	1,133,739	1,077,602	5.2%
商工費	490,567	557,822	△12.1%
土木費	919,869	958,171	△4.0%
消防費	409,749	374,067	9.5%
教育費	1,221,182	1,238,461	△1.4%
災害復旧費	300,276	374,089	△19.7%
公債費	933,942	821,648	13.7%
予備費	31,464	26,458	18.9%
合 計	14,057,351	13,978,000	0.6%

■お問い合わせ先
市財政課 財政係 ☎ 35-3716（課直通）

市民一人当たりの予算額（一般会計）



会計別予算の状況

【単位:千円】			
会 計	4年度	3年度	増減率
国民健康保険特別会計	3,050,887	2,982,476	2.3%
後期高齢者医療特別会計	641,481	673,272	△4.7%
介護保険特別会計	3,409,140	3,406,230	0.1%
産業団地整備事業特別会計	36,254	35,839	1.2%
水道事業会計	687,329	653,738	5.1%
病院事業会計	1,057,884	1,021,518	3.6%

※水道事業会計および病院事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計額を記載。

■市役所の組織を紹介します

市役所組織（4月1日現在）の業務内容等について紹介します。また、直通の電話番号を掲載していますので、各担当へのお問い合わせなどはこちらをご利用ください。

なお、市役所の電話番号（代表）は35-1111です。

課・事務局等	係・室等	主な業務内容	電話番号
総務課	人権啓発室	人権、女性相談、男女共同参画	35-3711
	行政係	固定資産評価審査委員会、条例・規則、行政組織、文書、行政改革、情報公開、個人情報保護	
	人事係	職員管理（任免、配置、身分、服務、給与、研修、福利厚生等）、各種委員任免	
企画課	政策係	総合計画、国土利用計画、広域行政、総合交通対策、施策評価、過疎計画、各種統計、公平委員会、地域振興	35-3712
	秘書係	秘書、渉外、儀式、褒賞、表彰	35-1111
	情報係	情報処理、高度情報化対策、行政情報の総合企画・調整、広報、公聴	35-3714
	定住対策係	定住促進、人口減少対策、地方創生総合戦略、ふるさと納税	35-3713
財政課	財政係	予算編成・統制、地方交付税、市債、公会計制度、財政効率化の推進	35-3716
	入札・契約係	入札・契約	
基地・防災対策課	基地・防災対策係	消防団・水防団、危機管理の総合調整、防災訓練、自主防災組織、防衛施設対策、自衛隊、地域安全・交通安全対策、防災行政無線	35-1119
市民協働課	市民協働係	市民協働のまちづくりの総合調整・推進、自治会、まちづくり協議会、地区コミュニティセンター、市民公益活動、市民活動支援センター、認可地縁団体、行政事務連絡、ボランティア、国際交流センター、地域おこし協力隊活動、学園都市	35-1118
財産管理課	管財係	市有財産の取得・管理・処分、庁舎管理、車両の集中管理	35-1120
	建築係	市有建築物の建設、営繕、建築確認、開発行為、特定空家	
	住宅係	市営住宅・定住促進住宅の管理	
税務課	収納対策室	市税・県民税の収納・徴収、滞納管理、税諸証明	35-3737
	市民税係	市税（固定資産税を除く）の賦課、県民税割合算定	35-3734
	固定資産税係	固定資産の評価、固定資産税の賦課	35-3735
	地籍調査係	地籍調査	35-3736
市民環境課	市民・年金係	戸籍、住民登録、印鑑登録、埋火葬・改葬、自動車臨時運行許可、国民年金	35-1117 35-3730
	生活環境係	行政相談、消費生活、浄化槽、環境保全、環境苦情調整、市営墓地、畜犬登録	35-3731
	飯野出張所	戸籍、住民登録、印鑑登録、自動車臨時運行許可、税諸証明の発行、国民健康保険・国民年金・福祉に関する一部の手続き	33-1111
	真幸出張所		37-1111
	美化センター	廃棄物の収集・運搬・処理・減量化・資源化、廃棄物処理事業の許可	33-5782
健康保険課	医療保険係	国民健康保険および後期高齢者医療の資格・給付	35-3742
	賦課徴収係	国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の賦課・徴収	35-3743
	市民健康係	成人保健、精神保健、感染症予防、地域医療、献血推進	35-1116
	保健センター	成人保健、精神保健、感染症予防、予防接種	35-2446
介護保険課	介護保険係	介護保険の認定・給付、介護保険料の賦課・徴収	35-1112
	地域包括支援センター	地域支援事業、要支援者のケアプラン作成、在宅介護支援センター	
畜産農政課	畜産振興室	家畜防疫対策、畜産振興	35-3744
	農政企画係	農業融資、農振の変更、道の駅、農家民泊、6次産業化	
	担い手対策係	認定農業者、集落営農の組織化、農業法人、新規就農者・後継者対策、青年農業者団体、農村女性、人・農地プラン、農地中間管理事業	
	農産園芸係	農産・園芸の振興、転作制度、鳥獣害対策	35-1650
観光商工課	観光係	観光振興、観光施設管理、矢岳高原、えびの高原、八幡丘公園、登山道（飫岳、えびの岳）管理	35-1114
	商工係	地場産業振興、商工業振興、中小企業対策、雇用・労働対策	35-3728

課・事務局等	係・室等	主な業務内容	電話番号
福祉課	地域福祉係	地域福祉、民生委員・児童委員、災害弔慰金、戦傷病者・戦没者遺族の援護、福祉タクシー利用助成（高齢者）、高齢者福祉、養護老人ホーム真幸園、老人福祉センター、高齢者交流プラザ	35-1115
	障がい福祉係	障がい者（児）福祉、特別障害者手当・特別児童扶養手当、重度心身障害者（児）医療、福祉タクシー利用助成（障がい者）	
	生活保護係	生活保護、行旅病人の保護、行旅死亡人の処置、災害援助	35-3740
	生活・仕事支援室	生活・仕事支援	35-3741
こども課	子育て支援係	児童福祉、保育園・幼稚園・認定こども園、児童クラブ、児童手当、子ども医療費助成、病後児保育、ファミリーサポートセンター、子育て支援センター	35-3738
	こども相談係	母子保健、子どもの予防接種、ひとり親の援護、要保護児童対策、子どもの貧困対策、児童扶養手当、ひとり親・寡婦医療費助成	35-3739
	子育て世代包括支援センター（保健センター内）	妊娠・出産・育児の相談	35-1707
	家庭児童相談室	児童相談	35-0732
企業立地課	立地推進係	企業立地、立地企業の育成、産業団地	35-3727
建設課	管理係	道路占用許可、市道の認定・廃止、境界立ち会い、法定外公共物（里道・水路）の使用許可・払い下げ等、景観計画	35-3724
	建設係	市道改良工事、橋梁修繕、都市計画	
	維持係	市道・河川の維持工事、災害復旧	
	補修係	市道の維持補修	
農林整備課	畑かん推進室	畑地かんがい事業の推進	35-3725
	基盤整備対策室	水田ほ場整備事業の推進、土地改良区	
	土地改良係	土地改良事業、農地・農業用施設災害復旧事業、多面的機能支払交付金事業	
	林務係	市有林管理、森林保護、特用林産物、鳥獣保護・駆除、治山・林道	
会計課	出納係	公金の出納	35-3723
水道課	経営管理係	庶務、財務、予算・決算、使用開始・中止の受付、検針業務、水道料の収納・徴収	35-1113
	工務係	水道用水の供給、水道施設の維持管理	
監査委員事務局	—	例月現金出納検査、決算審査等、財政援助団体等監査、定期監査、住民監査請求監査	35-1111
議会事務局	議事運営係	議会事務	35-3718
農業委員会事務局	農地調整係	農地の売買貸借・転用、農業委員会事務、農業者年金	35-3726
選挙管理委員会事務局	選挙係	選挙事務、直接請求、裁判員候補者予定者名簿調製、檢察審査員候補者名簿調製	35-3732
学校教育課	総務係	教育委員会、職員管理、学校予算、栄典、教育行政相談、学校施設等管理、教育の調査・統計、通学路安全点検、学校職員の服務	35-3721
	教育係	学校経営指導、児童生徒の就学、奨学金、児童生徒の安全管理・就学援助、教科用図書、就学时健康診断、人権同和教育	
	防災食育センター	学校給食	33-0270
社会教育課（文化センター）	社会教育係	生涯学習、人権同和教育、青少年育成、社会教育関係団体	35-2268
	市民体育係	体育施設、生涯スポーツ振興、体育団体	
	文化係	文化振興、文化財保存、文化センター、歴史民俗資料館、市民図書館	
市立病院	診療科（内科・外科・整形外科・放射線科・リハビリテーション科）	診療・往診、診療録の記録	33-1023 33-1024
	薬局	調剤・製剤、薬剤処方	
	検査室	原虫学的検査、寄生虫学的検査、血清学的検査、生化学的検査、細菌学的検査、生理学的検査、血液検査	
	放射線室	放射線業務	
	リハビリテーション室	理学療法業務、作業療法業務	
	栄養管理室	栄養指導、給食業務	
	看護管理室	看護、医師の診療補助、入退院の連絡調整、手術介助	
	地域医療連携室	保健・医療・福祉・介護の相談業務、入退院調整、医療機関との連携推進	
	経営管理係	庶務・財務、予算・決算、診療情報管理	

新職員を迎え 新組織体制でスタート



①永迫 ゆめ
ながさこ

②学校教育課
③小林市

④丁寧で正確に仕事をするこ
を心掛け、市民の皆さんに信頼
され、愛される職員を目指しま
す。



①津田 菜
つだ しおり

②こども課
③宮崎市

④初めてのえびのでわからない
点も多いですが、皆さんに学び
ながら、保健師として皆さんの
健康を支えていきたいです。



①山中 晴揮
やまなか はるき

②畜産農政課
③国富町

④笑顔と礼儀を忘れず、市民の
皆さんと深く関わり、えびの市
に貢献できるよう日々精進して
いきます。



①大茂 勁棋
おおしげ けいご

②企画課
③山内

④少しでも早く仕事を覚えて、
市民の皆さんが安心して暮らし
ていける街づくりに貢献できる
よう努力していきます。



①宮久保 翔
みやくぼ かける

②観光商工課
③杉水流

④市民の皆さんが安心して気軽
に話しかけられるような頼りな
くなる職員を目指して頑張りま
す。



①竹下 百香
たけした ももか

②健康保険課
③大溝原

④1日でも早く市民の皆さんに
信頼してもらえるよう精いつば
い努めます。明るく笑顔で頑張
ります。



①前田 大翔
まえだ ひろと

②市民環境課
③小林市

④1日でも早く市民の皆さんに
信頼され、地域の発展に尽くせ
る職員になれるよう精進してい
きます。



①杉村 一馬
すぎむら かずま

②企業立地課
③宮崎市

④えびの市で企業誘致の仕事に
携わりたいと思いえびの市に来
ました。一つずつ自分ができる
ことを増やしていきたいです。



①築地 健和
つきぢ けんと

②福祉課
③京町

④職員として責任感を持ち、全
力で頑張ります。日々えびの市
について学び、行動し、えびの
市の活性化に努めていきます。



①黒木 大尊
くろき たいしん

②社会教育課
③町

④市民の皆さんが何を望んでい
るのかを明確に把握し、新人ら
しく、一生懸命頑張ります。



令和4年度の職員数は、新規採用職員
14人を迎え、302人となります。

4月1日から、円滑な事業推進および
業務の効率化を図るため、福祉課の「福
祉係」を「障がい福祉係」および「地域
福祉係」の2つの係に、農林整備課の「畑
かん推進室」を「畑かん推進室」および「基
盤整備対策室」の2つの室に改組しまし
た。

また、宮崎県後期高齢者医療広域連合
と宮崎県市町村振興協会に職員を1人ず
つ派遣しています。

市総務課 人事係 ☎35-3711（課直通）

令和4年度のスタートにあたり新規採用職員を紹介します。（①氏名、②配属先、③出身地、④抱負）



①杉元 雛乃
すぎもと ひなの

②市立病院
③飯野麓

④市民の皆さんに看護師として
恩返ししていきたいです。一人
一人と誠実に向き合い、より良
い看護を目指します。



①小玉 竜誠
こだま りゅうせい

②農林整備課
③都城市

④市民の皆さんと一緒に働いて
いる仲間を笑顔にできるような
職員を目指します。どんなこと
も積極的に挑戦していきます。



①田永 祐大
たなが ゆうた

②水道課
③宮崎市

④立派なえびの市の一員とし
て信頼してもらえるよう、元気
いっぱい笑顔いっぱいで皆さん
と過ごせるように頑張ります。



①遠目塚 塁
とおめつか るい

②税務課
③東原田

④生まれ育った場所で働けるこ
とをうれしく思います。皆さん
から信頼されるよう責任と自覚
を持って仕事に取り組みます。

市役所からのお知らせ

Pick up information

市では、「現金主義・単式簿記」による現行の地方自治体の会計制度に「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込んだ新地方公会計制度に基づき、一般会計等に地方公営事業会計および関係団体を連結した財務書類を作成、公表しています。

令和3年度においても、総務省より示されている「統一的な基準」に基づき財務書類を作成しました。

令和2年度決算の財務書類をもとに、市の財政状況を身近に感じてもらえるよう、市民一人当たり換算したバランスシートを作成しましたので紹介します。

財務書類の詳細については、ホームページ（<https://www.city.ebino.jp/>）に掲載しています。

■ **バランスシート（貸借対照表）**

バランスシート（貸借対照表）とは、行政サービスを提供するために保有する資産（財産）と、その資産をどのような財源（負債、純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務書類です。

財政

市民1人当たりのバランスシート

表内の資産合計額（借方）と負債・純資産合計額（貸方）が一致し、左右が均衡（バランス）していることからバランスシートと呼び、左右が均衡（バランス）しています。

問 市財政課 財政係 ☎ 35・3716（課直通）

● 連結対象となる会計・団体・法人

		団体・会計の区分		会計名または組織名	
行政サービス実施主体	えびの市	一般会計等		一般会計	
		公営事業会計	特別会計	国民健康保険特別会計	
				後期高齢者医療特別会計	
				介護保険特別会計（保険事業勘定）	
				介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	
				産業団地整備事業特別会計	
		公営企業会計	水道事業会計		
			病院事業会計		
	関係団体	一部事務組合・ 広域連合		西諸広域行政事務組合	
				宮崎県後期高齢者医療広域連合	
				宮崎県市町村総合事務組合	
			地方公社・ 第三セクター等		該当なし

● 市民一人当たりのバランスシート

借方 (公共資産や積立金、現金などの資産)	貸方 (資産を手に入れるために払ったお金と借金)
○土地や建物などの公共資産 229 万 8 千円	○借金（負債） 88 万 2 千円
○積立金など 27 万 2 千円	○すでに支払った額（純資産） 198 万円
○現金・預金 29 万 2 千円	負債・純資産合計 286 万 2 千円
資産合計 286 万 2 千円	

● 連結決算日 令和3年3月31日 ● 総資産合計 529 億 1,617 万 2 千円、人口 18,491 人（令和3年3月31日現在）

市役所からのお知らせ

Pick up information

畜産

口蹄疫発生から12年 防疫徹底を

平成22年4月28日にえびの市で発生した口蹄疫終息から間もなく12年が経過しようとしています。畜産農家の皆さんの「防疫」に対する意識は低下していませんか？

終息まで日夜消毒作業を行っていたことなど、当時の防疫意識の高さを今一度思い出してください。

県内では29万頭、えびの市では、627頭の牛や豚が処分され、また、牛や豚、堆肥の移動の制限、さらにセリ市も8月まで中止となるなど、市内の畜産農家や関係者、地域経済へ甚大な影響を及ぼしました。

えびの市では、畜産農家はもとより、全車両の消毒など市民一体となった防疫への協力により、同年6月4日に全ての制限が解除されました。

現在、国内において口蹄疫の発生はありませんが、韓国、北朝鮮、ロシア、中国等のアジア周辺諸国で発生が確認されています（令和4年3月25日現在）。

また、国内において、高病原性鳥インフルエンザの発生が17事例

確認され、九州においても、鹿児島県で3事例、熊本県で1事例が確認されました。

さらに、平成30年8月から東アジア地域で猛威を振るっているアフリカ豚熱や同年9月から国内で発生が継続している豚熱においても、発生および確認地域が拡大しており、依然として終息のめどが立っておらず、家畜伝染病の発生リスクは非常に高い状態にあります。

いつ家畜伝染病が発生してもおかしくない状況で、二度と当時のような被害を繰り返さないためにも、飼養衛生管理基準の徹底および農場防疫体制の再確認などをしてください。畜産農家一人一人の防疫意識が大切です。えびの市の畜産を守っていくためにも、防疫の徹底をお願いします。

【市民の皆さんへ】

ウイルスの侵入防止には、畜産農家だけでなく市民の皆さんの協力も不可欠です。農場を訪れる際は必ず農場主に連絡し、靴底やタイヤの消毒を徹底してください。

● 毎月20日は、県下一斉消毒の日です

畜舎の消毒	出荷後、敷料を除去した空の畜舎などを、動力噴霧機により洗浄・消毒を行いましょう。動噴がない場合は、消毒薬をジョウロなどで散布しましょう。
消石灰散布	車両が入ってくる農場入口に、全体的に白くなるように散布しましょう。車両のタイヤが十分に一周（250cm程度）するくらいの長さ・幅で散布してください。
踏み込み消毒槽の設置・点検	畜舎入口には踏み込み消毒槽を必ず設置するようにしてください。泥や土等が大量に混ざると効果が薄まりますので、こまめに点検し、消毒薬が汚れていたらすぐ取り替えるようにしましょう。
畜舎範囲の清掃	畜舎周囲の除草や草刈り等を含めた環境の整備に努めましょう。



家畜を守るのは、農場主自身が防疫体制を整えることが大前提です。消石灰の定期的な散布、踏み込み消毒槽の設置・定期的な消毒薬の交換、農場立入者の記帳等、従業員や家族一丸となって、防疫体制を整えるようお願いいたします。

問 市畜産農政課 畜産振興室 ☎ 35・3744（課直通）

市役所からのお知らせ

Pick up information



農林水産業功労者賞を受賞した上畠さん（左）と春野さん（右）

農業

農林水産業功労者表彰式が行われました

問 市畜産農政課農政企画係 ☎35・3744（課直通）

3月29日、市役所で「令和3年度えびの市農林水産業功労者表彰式」が行われました。この表彰は、市の農林水産業の発展に貢献した人を農林水産業功労者として表彰することにより、農林水産業者の士気の高揚、および地域の農林水産業の活性化に資することを目的として行われているもので、今回で8回目となります。

令和3年度の受賞者は、上畠勝

さん（原田）と春野幸一郎さん（東長江浦）です。
上畠さんは「このような賞をいただけるとは思いませんでした。今回の受賞をきっかけに、後継者の希望になればうれしいです」、春野さんは「今まで組合で続けてきた活動が認められて大変光栄です。これからも頑張っていきたいです」と感想を述べていました。

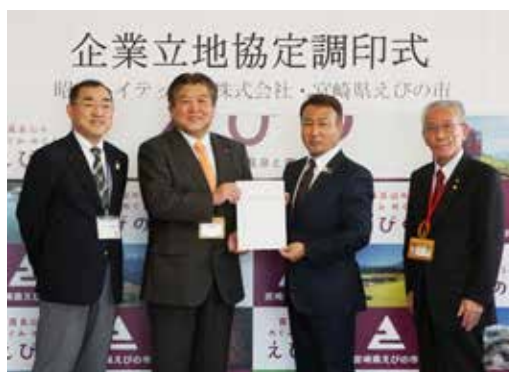
市役所からのお知らせ

Pick up information

産業

企業立地協定調印式

問 市企業立地課立地推進係 ☎35・3727（直通）



企業立地協定を締結しました



宮崎県企業立地推進局の山下弘局長から認定書授与

3月24日、市と昭南ハイテックス株式会社が企業立地協定を締結しました。これは、地場産業の振興と雇用機会の拡大を図ることを目的に結ばれたものです。
同社は、セラミック製品、LED製品の製造・加工・検査を行っています。平成19年に加久藤工場を新設、平成28年に加久藤第2工場を新設しました。

発注増加に対応するためです。加久藤工場の規模を拡大し、LED製品、半導体部品の製造を行います。
同社の原裕一代表取締役は「コロナ禍による世界的な半導体不足に対応するため、ピンチをチャンスにして、行政と協働し、市の発展に貢献していきたいです」とあいさつしました。同社の新工場設立は地域経済の発展と地域振興の活力となることが期待されます。
また、同日、県の認定企業となり、認定書が授与されました。

産業

寄付金贈呈式

問 市企画課定住対策係 ☎35・3713（直通）



昭南ハイテックス株式会社から市へ寄付金贈呈



有限会社ビッグセンター宝尺から市へ寄付金贈呈

3月24日、昭南ハイテックス株式会社が市にみやぎんCSR型私募債（With）に係る寄付金を贈呈しました。みやぎんCSR型私募債とは、私募債発行に際し、宮崎銀行が発行企業から受け取る手数料の一部を優遇し、その優遇分を原資にして、発行企業から希望する団体に金銭や物品を寄付する制度です。
宮崎銀行小林支店の和田健一朗支店長は「CSR型私募債は、優良な企業にしか発行できないものです。ご利用いただきありがとうございます」

「ございます」とあいさつしました。同社の原裕一代表取締役は「寄付金は、次世代を担う子どもたちの教育等へ利用してほしいです」と話しました。
また、3月30日に、市内で畜産業を営む有限会社ビッグセンター宝尺が市に同私募債に係る寄付金を贈呈しました。同社の宝尺実正代表取締役は「宮崎銀行の制度を活用できありがたいです。今後も市に貢献していきたいです」と話しました。

●検査結果（検査日：令和4年2月9日）

項目	pH	DO	BOD	SS	大腸菌群数
単位	—	mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL
環境基準	6.5～8.5	7.5以上	2以下	25以下	1,000以下
下久保原橋	7.6	11.4	0.5	1.0未満	130
二十里橋	7.6	11.2	0.6	1.0未満	330
池島橋	7.6	11.0	0.6	1.0未満	1,100
長江川橋	7.6	10.4	0.8	1.0未満	1,700
関川橋	7.8	10.9	0.5未満	1.0未満	80
新岩次橋	7.6	11.2	0.7	1.0	1,300
山川橋	7.4	12.9	0.5未満	1.0未満	490

※環境基準（昭和46年環境庁告示59号）の類型指定は河川A類型（川内川に流入する河川も含む）
※検査前日の天候（雨）により大腸菌群数が増えることがあります。

環境

河川水質検査結果

問 市民環境課生活環境係 ☎35・3731（直通）

市では、河川の環境保全のために水質検査を毎年行っています。検査場所は、市内の7カ所です。分析では、5項目（PH＝水素イオン濃度、DO＝溶解酸素量、BOD＝生物化学的酸素要求量、SS＝浮遊物質、大腸菌群数）の検査を実施しています。
市では、合併処理浄化槽の普及啓発を図ることで、河川の生活排水処理対策を行い、河川の汚濁防止に努めています。
各家庭でも生活排水汚濁防止に

心掛け、私たちの共有する貴重な財産でもある河川の環境保全に努めましょう。
※検査結果は、市民の皆さんの環境美化の目安としてください。
※大腸菌群数については、自然由来の土壌の細菌を含んだ値が検出され、ふん便汚染を的確に捉えていない状況がみられたことから、令和4年度から大腸菌群数が環境基準から削除され、新たに大腸菌群が追加されます。

市役所からのお知らせ

Pick up information

■えびの市交通指導員名簿

名 前	地 域	初年委嘱
福満 義秀	飯野地区	平成 13 年 4 月 1 日
田口 道子	飯野地区	平成 18 年 10 月 1 日
福元 三重子	真幸地区	平成 23 年 3 月 1 日
濱田 喜八郎	飯野地区	平成 25 年 7 月 1 日
有 高 美千子	飯野地区	平成 25 年 7 月 1 日
久保 政博	飯野地区	平成 27 年 7 月 1 日
杉本 るり子	飯野地区	平成 28 年 10 月 1 日
田村 誠一	加久藤地区	平成 28 年 10 月 1 日
川野 新吾	加久藤地区	令和 元 年 7 月 1 日



委嘱状交付式には 8 人が出席しました

4月1日、市役所本庁で「えびの市交通指導員」委嘱状交付式が行われました。

同指導員は、市民の交通安全を確保するため、えびの警察署長、えびの地区交通安全協会長の推薦を受けて、市長が委嘱するものです。市内各地の横断歩道などでの交通指導や交通安全思想の普及などの活動を行っています。

任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までです。

村岡市長は「皆さんは一番住民

に近い交通安全リーダーだと思います。市民一人一人の意識をあげることが地域の安全につながります。皆さんと協力して地域の安全を守っていきます」とあいさつしました。

福満義秀指導員は「指導員としての自覚と責任を持ち、交通安全運動などに取り組んで貢献していきます。また、事故防止に向けて啓発活動にも努めていきます」とあいさつしました。

交通

交通指導員委嘱状交付式

問 市基盤・防災対策課 市基盤防災対策係
☎ 35・1119（直通）

市役所からのお知らせ

Pick up information

商工

新たに6品がえびのブランド認証

問 市観光商工課 商工係 ☎ 35・3728（直通）

3月30日、市役所で「えびの市特産品ブランド認証交付式」が行われました。この事業は、市内の優良特産品を「えびのブランド」として認証し、付加価値を付けて広く売り出すことで、本市PRによる誘客効果や地域産業の活性化につなげようとするものです。

今回、新たに認証された特産品は、株式会社本坊農園の「玄米餅」、株式会社十兵衛の「生玉ねぎドレッシング」、有限会社かじかの「ますやわらか煮」、とれさ農園の

「ブラックベリージャム」、株式会社リンクドプロビンスの「サムゲタン、鶏むね身燻製」の6品です。また、平成31年から認証されている株式会社本坊農園の「玄米コーヒ」、玄米ボン菓子煎餅、市観光協会の「むぜもんじゃ（餅）」の3品についても、再申請により併せて認証されました。

今回で、えびのブランド認証を受けた特産品は合計25品目になりました。



ブランド認証書が交付されました



認証交付式には 5 人が出席しました

農業

令和3年米の食味ランキング

問 市畜産農政課 農産園芸係 ☎ 35・1650（直通）

3月2日に日本穀物検定協会が発表した「令和3年産米の食味ランキング」で、霧島地区（えびの市を含む）のヒノヒカリが、最上位の「特A」を獲得しました。この食味ランキングは、同協会が、見た目や香り、味など6項目を審査し5段階で評価します。令和3年産は、44道府県から地区単位で152産地銘柄が出品されました。

宏邦会長、JAえびの市の小吹敏博代表理事組合長らが宮崎県知事を訪問。特A獲得を報告し、えびの産ヒノヒカリを贈呈しました。高牟禮会長は「農家の皆さんが心一つにして、地道に頑張ってきた結果だと思っています。今後とも手を抜かず、自然と向き合いながら、困難を一つ一つクリアして、おいしいお米を作っていきます」と話していました。



河野俊嗣知事に特A獲得を報告しました



永山寛理副知事に特A獲得を報告

協働

自治会活動の支援を行います

問 市民協働課 市民協働係 ☎ 35・1118（直通）

飯野地区、上江地区、加久藤地区、真幸地区のコミュニティセンターには、それぞれコミュニティマネージャーが配置されています。

コミュニティマネージャーは、

各自治会と連携を図りながら、自治会活動の情報提供や地域の実情の把握、集落の維持・活性化に必要な支援を行います。また、地域で行う世代間交流事業や学習会、地域づくり研修などでは、行政との連携を図ります。

地域の活動に関することはコミュニティマネージャーにお気軽にご相談ください。

コミュニティセンターは、地域住民が気軽に交流できる施設です。いつでもご利用ください。

自治会活動は、地域の活性化や防災対策など地域の問題解決に欠かすことのできない重要な役割を担っています。

市民の皆さん、自治会活動に積極的に参加して、地域を盛り立てていきましょう。



山崎さん、愛甲さん、黒松さん、甲斐さん（左から）

●問い合わせ先

地区名	コミュニティマネージャー	電話番号
飯野地区	山崎 浩二	33-0030
上江地区	甲斐 陽二	33-5799
加久藤地区	愛甲 文広	35-1755
真幸地区	黒松 優子	37-3221

3/23

スマートウェルネスシティ講演会



健康づくりは「まち」づくりから

市文化センターで、スマートウェルネスシティ講演会が行われました。スマートウェルネスシティとは、そこで暮らすことで「健康（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）になれるまち」のことを言います。

講師に筑波大学人間総合科学学術院教授の久野諱也氏を招き「自然と人もまちも元気になるまちづくりの秘訣～多くの人が寝たきりにならないためのポイント教えます～」という演題で講演が行われました。

3/19

「ニッチードッグラン」オープニングセレモニー



全国の高校で唯一のドッグラン

日章学園九州国際高校の敷地内に「ニッチードッグラン」が開設され、オープニングセレモニーが行われました。ドッグランとは、犬がリードを外して自由に走り回れる場所のことです。セレモニーでは、屋田伸仁校長のあいさつや同校の保護犬「ニッチー」の紹介がありました。

セレモニー後は、犬を連れた飼い主らが犬を自由に遊ばせていました。このドッグランは事前に利用の登録をすれば、無料で利用できます。

3/5

市民大学修了式



一年間の学習を修了

市文化センターで「第11期えびの市民大学 修了式」が行われました。年間で一定以上の講座に参加した受講生には、永山新一教育長から修了証書が授与されました。

修了式には28人の受講生が参加し、修了式後は宮崎県出身のシンガーソングライター、大野勇太さんによるミニコンサートが行われ、参加者は優しい歌声と軽妙なトークを楽しんでいました。

3/29

ランドセルマスコットの贈呈式



子どもたちの安全を願って

JA えびの市女性部から市にランドセルマスコット約100個が寄贈されました。これは、同部会が毎年作成しているもので、今回が10回目の配布になります。

ランドセルマスコットは、入学式で新1年生に配られました。

同部代表の松永亮子さんから「神社で安全祈願をしていますので、ぜひご利用ください」とあいさつがありました。

3/29

防犯ブザー贈呈



子どもたちの安心・安全のために

西諸地区生コンクリート事業協同組合の小菜良雄事務局長が市長を訪問し、防犯ブザー約100個を市に寄贈しました。これは、同組合が今春小学1年生になる児童の防犯に役立ててもらおうと、毎年行っているものです。

防犯ブザーは、入学式で新1年生に配られました。

また、今年も子どもたちの学校教育に役立ててほしいと3万円を寄付されました。

3/23

えびの駐屯地ボランティア活動



車いすを寄贈

えびの駐屯地曹友会から社会福祉法人慶和会シルバーケアステーションほうように、車いす1台が寄贈されました。同会は、ボランティア活動で集めた資金で車いすを購入し、地域貢献活動の一環として自治体や社会福祉法人等に寄贈しています。

同法人の山口詔寛施設長は「買い替えを考えていたので、とても助かりました。ありがとうございます」と話していました。

3/13

えびの音楽ミニコンサート～サクスの調べ～



美しい音色で観客を魅了

市文化センターで「えびの音楽ミニコンサート～サクスの調べ～」が行われました。

コロナウイルス感染症の影響で2月開催から延期となりましたが、当日は会場入口での検温や手指消毒、マスク着用などの注意喚起を行い開催しました。コンサートでは、ソロやカルテット（4人での合奏）、出演者全員での合奏など、アンコールを含む12曲が披露され、訪れた98人が盛大な拍手を送っていました。



「今回、防衛大臣感謝状を受賞できたのは、市議会議員の皆さんの理解と協力があったからだと思っています」と話すのは、藏園晴美さんです。



藏園 晴美さん



多くの人にえびの駐屯地存続の

理解を深めてもらうために

藏園さんは、平成7年に市議会議員に当選。平成23年にえびの市防衛議員連盟を設立し、平成25年には、えびの市防衛議員連盟会長に就任しました。また、えびの駐屯地の存続のため、小林市議会、高原町議会、湧水町議会に防衛議員連盟の設立をお願いするなど、議員の立場から自衛隊と市民の架け橋として長く活動されました。この功績が認められ、令和4年1月18日に令和3年度防衛大臣感謝状が贈呈されることになりました。

「えびの市防衛議員連盟を設立しようとしたきっかけは、議員の立場ではなく役員として出席することで、防衛に対する認識、理解が深まり自衛官のよりよい環境を醸成することにつながるのではないかと考えたからです」

防衛議員連盟の活動は、各種の防衛講話の開催や部隊施設研修等の実施、日米共同訓練の調整などさまざまです。

「特に日米共同訓練の実施は、市民の皆さんの理解が必要です。今後は、自衛隊相談員になるなど、なんらかの形で自衛隊と市民の架け橋となる活動をしていきたいです」

「少しでも多くの方がえびの駐屯地に興味を持ち、式典やイベント等に参加してもらえればうれしいです」と笑顔で話していました。

まちの話題をお届け / TOPICS

4/1

えびの高原キャンプ村 オープニングセレモニー



えびの市活性化につなげる

えびの高原キャンプ村でオープニングセレモニーが行われました。式典には、関係者約30人が参加しました。同キャンプ村は、4月1日から株式会社レジャークリエイトホールディングスが指定管理者となり運営が始まりました。

代表取締役会長の河野信吉氏は「えびの高原キャンプ村を盛り上げ、えびの高原をはじめ、えびの市全体の活性化につながればと思っています」とあいさつしました。

3/30

えびの電子表敬訪問



男女共同参画社会に貢献

えびの電子工業株式会社が、令和3年度宮崎県男女共同参画功労賞受賞の報告に市長を訪問しました。この表彰は、宮崎県より、男女共同参画社会づくりに関し、特に顕著な功績があり、他の模範と認められる企業や団体に対して送られるものです。

同社の津曲慎哉代表取締役は「7年ぶりの企業表彰受賞を報告できうれしいです。これを励みに今後も頑張ります」とあいさつしました。

4/3

令和4年度消防団入隊団式



消防団員としての決意誓う

市文化センターで「令和4年度えびの市消防団入退団式」が行われました。

今年度は、新たに12人が消防団に入団し、22人が退団しました。

式では、中隊長や新入団員などへの辞令交付などが行われました。

新入団員を代表して、第2分団第3部に入団した的場悠斗さんが「良心に従って忠実に消防の義務を遂行することを誓います」と宣誓しました。

新入学児童を事故から守りましょう



4月に入り、新入学児童の登下校が始まりました。新入学児童を交通事故から守るため、次のことに気を付けましょう。

- ・保護者の皆さんは、子ども目線で通学路の危険な場所を確認しましょう。
- ・横断歩道は歩行者優先です。
- ・新入学児童の皆さんは、道路を渡るとき、「止まって」・「見て」・「車が止まるのを確かめて」ください。

3月の交通事故発生状況	人	0件	本年累計	2件
	身物件	18件	本年累計	60件

えびの署の人事異動



4月1日付けの人事異動で職員が代わりました。

【着任】前原泰典（消防本部総務課）、大木場美晴（中央消防署）、山田悠（高原分遣所）、重留良次（中央消防署）、笠掛誠（高原消防署）、中村芳久（須木分遣所）、内窪優太（高原分遣所）

【離任】藤嶋健（消防本部予防課）、竹山和重（野尻分遣所）、中嶋和義（高原分遣所）、松岡裕一（中央消防署）、鶴藺達哉（高原分遣所）、徳重隆太（消防本部予防課）、上園惇平（高原分遣所）

新型コロナウイルスの感染が拡大しています。引き続き、手洗い・うがい・マスク着用の徹底を行い、感染予防対策を行いましょう。

3月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災救	0件	本年累計	8件
	急	62件	本年累計	199件

生涯スポーツ

Lifelong sport



スポーツ安全保険に加入しましょう

公益財団法人スポーツ安全協会では、令和4年度スポーツ安全保険の加入受付を行っています。スポーツ・文化・奉仕活動を行う人々を対象として、自宅と目的地の行き帰りも含め、団体活動中の傷害事故などを補償するものです。

【対象】スポーツ活動や文化活動などを行う4人以上の団体

【補償範囲】加入手続きを行った団体の管理下における団体活動中の事故、団体が指定する集

合・解散場所と被保険者の自宅との通常経路の往復中の事故

【保険期間】4月1日～令和5年3月31日

※年度内の中途加入可、年度途中の加入も3月31日までの保険期間となります。

【その他】保険内容の改定により被保険者の年齢は、新規加入・中途加入ともに4月1日時点の年齢となります。

令和5年度からインターネット加入受付への一本化を予定し

ています。円滑な移行のため今年度からインターネットでの加入手続きをお願いします（※スポーツ安全協会のホームページ上（<https://www.sportsazen.org/>）の「スポあんネット」のリンク先から接続できます。）。詳しくは、市社会教育課等に設置している「スポーツ安全保険のあらまし」、「スポあんネットのご案内」をご覧ください。

【問い合わせ先】公益財団法人スポーツ安全協会 宮崎県支部
☎0985-55-3136

文・市社会教育課 市民体育係

男女共同参画

Gender Equality



「男女共同参画社会」ってなんだろう

「男女共同参画社会」という言葉は聞いたことはあるけど、「なんだか難しそう」、「自分には関係ない」と思っている人は少なくないと思います。実は男女共同参画とは私たちの生活にまつわるとても身近な大切なことなのです。

男女共同参画社会とは、仕事・家庭・地域活動などのさまざまな分野で、男性と女性がお互いに、その人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にか

かわらず個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

「女性家事や育児」、「男性は仕事」などの価値観に縛られていませんか。「男性はこういうもの」、「女性はこうあるべき」といった考え方があっていませんか。考え方によっては自分だけではなく、周りの人たちの行動や生き方を制限し、一人一人が持つ個性や能力を発揮しづらくしてしまう可能性があります。

日常生活の中で、当たり前になっ

てしまっている男女の役割を一度見つめ直し、性別にとらわれることなく、職場・学校・地域で、一人一人の存在を認め合い、誰もが自分らしさを大切にできるような男女共同参画社会の実現を目指していきましょう。

※「参画」とは、単に参加するだけではなく、方針の立案や決定などの「意思決定への参加」ということ。

文・市総務課 人権啓発室

市立病院

City hospital



地域医療連携室を紹介します

自分や家族が病気になると、健康な時には想像しなかった悩みや不安、心配事が出てくることがあります。当院では地域医療連携室を設置し、外来受診や入院から退院までの患者・家族の相談に専門のスタッフ（医療ソーシャルワーカー、退院調整看護師）が対応します。

例えば、こんなときに地域医療連携室をご利用ください。

- ・医療費など、経済的な事で心配がある

・自宅での生活が難しいため施設を紹介してほしい

・告知を受けたが、今後の生活が不安で相談したい

・障害が残ったので、何か使える制度があれば知りたい

・家族の介護をしているが、自分が病気になる今後どうしていいかわからない

・介護が必要な状態だが、自宅で一人暮らしを続けたい

・退院後自宅で生活したいが、段差が多いため在宅の環境を整

えたい

相談は、電話や窓口で受け付けています。お気軽に地域医療連携室へご連絡ください。

※相談された秘密は、厳守します。相談は無料です。

【問い合わせ先】えびの市立病院 地域医療連携室（担当・安樂）
☎27-4512（直通）

【相談日】月曜から金曜（祝日・年末年始を除く）

【時間】午前8時30分から午後5時15分

文・市立病院 地域医療連携室



「市民提案型(テーマ型) 協働事業」を募集します

「市民提案型(テーマ型) 協働事業」は、これまで市が実施している事業や行政単独で解決が困難な事業テーマについて、市民の皆さんの持つノウハウや強みを生かした企画事業を提案してもらい、実際に実施してもらう事業です。市民と協働で行うことで、より効果が上がる事業テーマについて、事業提案を募集します。

【公募する事業テーマ】

①市内特産品を活用した商品開発およびイベントの実施(担当課:観光商工課)

【概要】えびの市の資源を生かした産業の振興を図るため、特産品を生かした情報発信および販路拡大を目的としたイベント等の実施

【想定される事業】

・物産フェア、商談会、セミナーなど

②地域資源の活用による地域活性化となる事業(担当課:市民協働課)

【概要】身近にあるさまざまな資源(人・物・自然・エネルギー)を見直し、活用することで、地域内循環型経済を実現し、地域資源の魅力を周知することを目的とした人材育成・啓発活動、イベントの実施

【想定される事業】

・ツアーガイドなど

【実施期間】5月(採択後)～令和5年3月31日

【事業形態】委託(概算払い)

【金額】テーマ①100万円以内、テーマ②50万円以内

【見積項目】人件費(スタッフ人件費)、旅費交通費(講師、スタッフ)、講師謝金、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、賃借料、保険料(イベント等保険)、一般管理費(総事業費の10%以内)など

【申込資格】えびの市内で活動するボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人、自治会等の団体で、5人以上で構成する団体

※詳しくは、市民協働課にお問い合わせください。

【申込方法】企画提案書に必要な事項を記入のうえ、市民協働課市民協働係にお申し込みください。

※提案書は市民協働課で取得できます。

【申込締切】5月19日(木)

審査会(5月下旬)において採択された後、申請書を提

出してもらいます。

申・問市民協働課 市民協働係

☎35-1118(直通)

一部補助金を増額しました 合併処理浄化槽に転換しましょう

市では、生活排水の汚れを減らすために、単独処理浄化槽および汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進しています。合併処理浄化槽に転換することにより、家庭から放流される汚れの量を約7から8分の1にすることができます。

4月から「宅内配管工事費補助」の上限額を5万円増額しています。ぜひ、ご利用ください。

【単独処理浄化槽・汲み取り便槽からの転換補助金額】

【設置費】

人槽区分	補助金額	
	新設	単独処理浄化槽・汲み取り便槽からの転換
5人槽	222,000円	332,000円
7人槽	276,000円	414,000円
10人槽	366,000円	548,000円

【宅内配管工事費】

設置費に加え150,000円(上限額)

【単独処理浄化槽撤去費(撤去した場合のみ)】

設置費に加え90,000円(上限額)

申・問市民環境課 生活環境係

☎35-3731(直通)

図書館へ行こう!

■「読書の通帳」利用者へプレゼント

開催期間中に「読書の通帳」を利用した人にプレゼントを差し上げます。この機会に読書の通帳を作りませんか。

●開催期間＝5月3日(火)～5日(木)

●場所＝図書館カウンター

■生物多様性展示

エコミュージアムセンターの標本やパネル展示を行います。ぜひ、ご来場ください。

●開催期間＝5月1日(日)～6月30日(木)

●場所＝図書館入口

■ぬいぐるみおとまり会

●受け付け＝5月7日(土) 午前10時30分

●お迎え＝5月8日(日) 午後5時まで

●定員＝先着10組(一人とぬいぐるみ)※先着順

●申込方法＝市民図書館に直接、または電話でお申し込みください。

●その他＝お迎えの時にぬいぐるみたちが選んでくれた本を貸し出します。また、お泊りの様子をミニアルバムにして5月22日(日)以降にプレゼントします。

**twitter 始めました!**
えびの市民図書館 (@EbinoCityLib)
<https://twitter.com/EbinoCityLib>
※右のQRコードからも見る事ができます。



えびの市民図書館

☎35-0242 <https://ebino-city-lib.jp/>

開館時間 火曜～土曜／午前9時～午後7時
日曜・祝日／午前9時～午後5時

休館日 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

市民のおすすめの一冊

リレー形式で、市民の皆さんにおすすめの一冊を紹介してもらいます。



カモメに飛ぶことを教えた猫

ルイス・セプルベダ 著
(白水社)

遠目塚元さんのおすすめ

■おすすめコメント

ある1匹の猫がカモメに託された3つの約束。その約束を守るために、さまざまな仲間たちの協力を得ながら物語が進んでいきます。わかりやすいストーリーなので、老若男女が楽しめる1冊です。

ブックランド号 運行スケジュール

運行場所(ルート)	運行日(5月)	時 間
岡元小学校→市立病院→さくら苑	11日(水)、 25日(水)	13:15～15:15
上江小中学校→Aコープかくとう店 →ブラッセだいいわ→真幸出張所	12日(木)、 26日(木)	13:15～16:30
飯野地区コミュニティセンター	13日(金)、 27日(金)	14:50～15:15
真幸地区体育館	18日(水)	15:25～15:50
飯野出張所→Aコープいいの店→ 自衛隊官舎	20日(金)	14:50～16:30

汗 弟と二人 大人に混じって
共有林の下払いに行った
私が高校生最後の夏休みだった
どの家からも農家の屈強な働き盛りが
数十人出役していた
皆が大きな造林鎌を手に 横一列に並び
草薺の中へ入り 植木を払い出して登る
真夏の直射日光は 容赦なく…
皆と銅じょうに登って行く
汗に塗れた弟の姿が 気掛かりだった
刈り草匂う夕刻 やつと合図に辿りついた
上がり框での母のビールは 格別だった
あの味 今でも忘れない
………時は移ろい
大きな丸太が切り出されて行く
高く積まれた品格の木材に
灼熱の太陽を浴びた 汗の匂いが
行き交うトラックの後に漂う
その上には 高校一年生の
汗に塗れた姿があった

田中虎夫

あなたも作ってみませんか
心の一首一句

■短歌
春嵐 心の中に吹きくるな
君の死さへも認めぬものを
竹下妙子

四月は清明と言ひ太陽の光と春の清々しい風と明るさで一番良い気節である。この春若くして友達が逝き悲しみの中にいる。若葉の燃ゆる季節というに。生きていくことは愛されているという事。新型コロナの侵入。皆命の大切さを今一度考へたい。只祈るのみである。
(自註)

■俳句
この母とあと幾度の花見かな
岩切嗣子

コロナ禍の中 施設に居る母と中々会えない。最後に花見をしたのは、三年前の牧場の桜、あと幾度二人で行けるのだろうか。早くたわなに揺れる太ふりの桜の下、母と思いつきり笑ってお喋りしたい。
(自註)

【お問い合わせ】

【短歌】 竹下妙子さん ☎37-3056

【俳句】 松山良文さん ☎33-4904

【詩】 ポエム同好会(田中虎夫) ☎33-2959



ご利用ください「えびの市悠々パス 購入費補助制度」

市では、宮崎交通株式会社路線バスの高齢者用定期券「悠々パス」購入費用の2分の1を補助する制度を実施しています。これは、高齢者の交通の利便性向上を図るために行っているものです。

【申請資格】65歳以上の住民登録がある人で、市税等の滞納がない人

【補助対象】6カ月定期券のみ（3カ月は対象外）

【申請上限】年2回まで

【申請方法】

①市企画課政策係に申請書を提出してください。申請書は、市企画課、飯野・真幸出張所にあります。

②市が申請書を審査し、対象者と認めた場合は、交付決定通知書を送付します。交付決定後、悠々パスを一旦全額自費で購入し、「領収書」をもらってください。

③交付決定通知書に同封している「実績報告書」と「請求書」それぞれに必要な事項を記入してください（印鑑は申請書と同じものを押印すること）。

④「領収書の写し」・「実績報告書」・「請求書」を市企画課政策係に提出してください。後日指定した口座に補助金が振り込まれます。

※購入前に必ず市に申請してください。

※宮崎交通株式会社で行っている補助事業（免許返納者事業・制限運転宣誓者事業）の補助を利用した場合は、この補助は受けられません。ご注意ください。

※悠々パスは通常の定期券とは利用方法が異なります。利用方法については、購入前に宮崎交通株式会社小林バスセンター（☎21-0551）にお問い合わせください。

申・問市企画課 政策係

☎35-3712（直通）

種苗法が改正されました

種苗法の改正により、4月1日から、登録品種の増殖には育成者の許諾が必要になりました。故意に種苗法に違反した場合は、最高1千万円以下（法人は最高3億円以下）の罰金、10年以下の懲役が科せられます。栽培している

品種について、ご確認ください。

種苗法の改正について、詳しくは農林水産省のホームページ（<https://www.maff.go.jp/>）をご確認ください。

育成者の許諾が必要となるのは登録品種のみです。在来種や登録期間が過ぎた品種などの一般品種は対象となりません。登録品種は、農林水産省品種登録ホームページ（<http://www.hinshu2.maff.go.jp/>）で確認できます。

問市畜産農政課 農産園芸係

☎35-1650（直通）

問JAえびの市 農産園芸課

☎33-5756

問西諸県農林振興局 農畜産課

☎23-3166

問西諸県農業改良普及センター

☎23-5105

トマト類を栽培している人は ご注意ください

トマトキバガという害虫が12月から宮崎県内で確認されています。幼虫が葉の薄皮を残しながら食害し、果実に穴を開けます。また、繁殖能力が高く、幼虫は果実の中などに潜り込むため、多発生すると防除が困難になります。被害が拡大する前の早期発見と対策にご協力ください。

【被害の特徴】

・幼虫が葉に潜って食害し、薄皮を残して透けた状態になる。

・ヘタと果実の隙間付近から侵入し、食害する。

【海外で報告されている寄主植物】トマト、タバコ、ナス、ピーマン、パレイショなどのナス科植物、マメ科のインゲンマメなど

【対策】

〔侵入を防ぐ〕ハウスサイド開口部や谷換気は目合い1ミリメートル以下の防虫ネットで被覆しましょう。また、出入口は小まめにきちんと閉めて作業しましょう。

〔定着を防ぐ〕定植当日にベリマークSCのかん注処理をしましょう。ただし、苗を購入する場合は、購入元が農薬を使用している場合があります。使用履歴を確認し、ラベルの記載内容に従って使用してください。



怪しい症状や虫を見つけた人は以下までご連絡ください。

問市畜産農政課 農産園芸係

☎35-1650（直通）

問JAえびの市 農産園芸課

☎33-5756

問西諸県農業改良普及センター

☎23-5105

スマート農業推進事業の説明会と 要望調査を行います

市では、ロボット技術やICTを活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業（スマート農業）を促進するため、事業費の補助を行っています。今回、事業説明会と要望調査を実施します。ぜひ、ご参加ください。

【開催日】5月26日（木）

【時間】〔午前の部〕午前10時～ 〔午後の部〕午後1時30分～

【場所】市役所本庁 1-1会議室（ATM横）

【対象者】認定農業者または認定新規就農者（認定見込者含む）、農業者団体（構成員の過半数が認定農業者または認定新規就農者）

【補助対象事業】市内においてロボット技術、AI、IoT等の先端技術を活用した先駆的な取り組みであり、次のうち2つ以上の目標達成に必要な機械等の取得費用

（1）農業経営規模の1割以上の拡大

（2）農業所得の1割以上の拡大

（3）生産性の1割以上の向上

（4）経営コストの1割以上の削減

（5）農作業時間の1割以上の削減

※事業費（消費税抜き）が50万円以上のものが対象

【持参する物】

・「補助対象事業」内の目標設定（1）から（5）で該当する項目の現状値が確認できる資料

・見積書

・申告書（個人事業者の場合は、令和3年分確定申告書および収支内訳書の写し、法人格の場合は、決算報告書の写し）

・導入を希望する機械等のパンフレット

【補助額】事業費（消費税抜き）の2分の1または150万円のうち低い額 ※予算枠を超える要望があった場合は、先駆性、導入効果等により対象者を選定します。

申・問市畜産農政課 担い手対策係

☎35-3744（課直通）

介護職員初任者研修受講料の一部 を助成します

市では、介護職の就労を希望する人、家族介護のために知識を深めたい人を支援するため、介護職員初任者研修受講料の2分の1を助成します。

【対象者】次の要件すべてに該当する人

・4月1日以降に都道府県知事から指定を受けた介護員養成研修事業者が実施する初任者研修を修了した人

・助成金申請前にえびの市に1年以上住所登録をし、居住している人

【必要書類】

・介護職員初任者研修受講修了証明書の写し

・初任者研修受講料の領収書の写し

【申請方法】申請書に必要な事項を記入のうえ、必要書類を添付して、市介護保険課介護保険係へ提出してください。申請書は市介護保険課にあります。

※教育訓練給付金を利用して研修を受講した人は、研修受講料から教育訓練給付金を引いた額の2分の1を助成します。

申・問市介護保険課 介護保険係

☎35-1112（課直通）

霧島演習場内一斉捕獲を実施します

霧島演習場内で銃器を使用して有害鳥獣捕獲を実施しますので、当日の立ち入りはできません。

【捕獲日】5月1日(日)、5月4日(水・祝)、5月8日(日)

問市農林整備課 林務係

☎35-3725（課直通）



若者の奨学金返還を補助します 「若者定住促進奨学金返還補助金」

市では、若者の定住促進および市内事業所等への就業を促進するため、大学等の卒業後にえびの市内に居住し、市内で就業または起業する若者を対象に、奨学金の返還に対して補助を行います。

【補助対象者】大学等（学校教育法に定める大学、短期大学および専修学校（専門課程に限る。））を卒業後に、次の要件すべてに該当する人

- ・大学等に進学するに当たり、奨学金の貸与を受けた者で、その返還期間が5年以上であること。

- ・補助金の交付を初めて申請する日現在において30歳以下であること。

- ・市内に住所を有する者であって、当該住所が住民基本台帳に記録されており、かつ、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上本市に居住する意思があること。

- ・大学等を卒業後に期間の定めのない労働契約を締結している労働者として市内の事業所等に就職した者で、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上継続して就業する見込みがあること。または大学等を卒業後に市内で起業した者で、補助金の交付を初めて申請する日から5年以上継続して事業を継続する見込みがあること。

- ・他に奨学金返還に係る補助を受けていないこと。

- ・市税等の滞納がないこと。

- ・補助金の交付を初めて申請する日が、市内で就業開始後または市内で起業後2年を経過していないこと。

【対象となる奨学金】

- ・日本学生支援機構奨学金

- ・あしなが育英会奨学金

- ・交通遺児育英会奨学金

- ・県または市町村が貸与する奨学金

- ・その他市長が対象と認める奨学金

【補助金の額】補助金の額は、年額144,000円以内とし、5年総額で720,000円を限度とします。ただし、返還金額（利子を含む。）が限度額を下回る場合は、その金額とします。※補助金の交付を初めて申請する日から5年を経過する日までに、補助対象者の要件を満たさなくなった場合は、その要件を満たさなくなった日の属する年度の補助金は交付しません。この場合において、交付済の補助金についての返還は求めません。

【申込方法】えびの市若者定住促進奨学金返還補助金交付申請書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、以下の必要書類を添付して、市企画課定住対策係に提出してください。※申請書等の様式は市企画課で取得するか、市ホームページ（<https://www.city.ebino.lg.jp/>）からダウンロードしてください。

【必要書類】

- ・奨学金貸与機関が発行する奨学金貸与を証するものの写し

- ・返還金額および返還期間を証するものの写し

- ・就業先が発行する、えびの市若者定住促進奨学金返還補助事業就業証明書（様式第2号）または市内で起業したことを証する書類（開業届出書等）の写し

- ・誓約書兼同意書（様式第3号）

【申込期限】随時受け付けます。

申・問市企画課 定住対策係

☎35-3713（直通）

移住者の住宅取得に対して支援金を交付します

市では、本市への移住促進を図るため、移住者が自己の居住を目的として市内に住宅を取得する場合に、予算の範囲内においてその経費の一部を交付します。また、同じ世帯員に中学生以下の子どもがいる場合は、子育て加算金も交付します。

【対象者】

〔移住者住宅取得支援金〕次のいずれにも該当すること

- ・住宅を新規取得後、引き続き5年以上本市に居住する意思がある人

- ・新規取得した住宅以外に市内に住宅を有していない人（世帯員を含む）

- ・居住地の自治会に加入している人

- ・世帯員に市税等の滞納がない人

- ・新規取得した住宅の登記簿謄本に記載の所有権持分（新規取得した住宅の世帯員の所有権持分も含む）が2分の1以上の人

- ・転入日から2年を経過していない人

〔子育て加算金〕交付申請日において同じ世帯員として住民基本台帳に記録された義務教育修了前の者（15歳に



達する日の属する年度の末日以前の者をいい、交付申請日以後も引き続き中学校または特別支援学校の中等部に在学する者を含む。）がいる移住者住宅取得支援金の交付を受ける移住者

【支援金額】

〔移住者住宅取得支援金〕住宅取得経費の10%

※市内業者を利用して住宅を新築した場合または市内業者から新規購入をした場合は上限50万円、市内業者以外を利用した場合は上限30万円

〔子育て加算金〕同じ世帯員に中学生以下の子どもがいる場合、子ども1人につき10万円（上限20万円）

※住宅取得経費に土地購入代は含みません。

※支援金は、同一世帯に対して1回限りの交付とします。

【申請時期】住宅を新築または新規購入し、所有権に関する登記を完了した日から起算して1年以内、かつ、転入日から2年以内

【添付書類】誓約書、自治会加入証明書、住民票謄本、戸籍の附票、土地家屋名寄帳の写しまたは無資産証明書、住宅売買契約書等の写し、住宅取得に関する領収書の写し、住宅の登記事項証明書の写し、市税等の滞納がないことを証する書類、市長が必要と認める書類

予算には、限りがありますので、早めの申請をお願いします。詳しくは、以下にお問い合わせください。

申・問市企画課 定住対策係

☎35-3713（直通）

国税を一時的に納付できない人のために納税の緩和制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に減少した場合や災害により財産に相当の損失を受けた場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申請することにより、「納税の猶予」などの納税の緩和制度が適用される場合があります。

国税の納税に関し、税務署での相談を希望する場合は、「3密」防止の観点からも、事前に税務署に電話をし、日時の予約をお願いします。

なお、「納税の猶予」などの納税の緩和制度に関する詳しい内容や、申請に必要な書類などについては、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）で確認するか、

最寄りの税務署（徴収担当）にお問い合わせください。

【申請方法】

- ①猶予申請書を最寄りの税務署に提出してください。※提出は、郵送またはe-Tax（国税電子申告・納税システム）をご利用ください。

- ②収支状況などの確認のため、帳簿等の書類の準備をしてください。

※書類の提出が難しい場合は、職員が口頭で確認します。

問小林税務署

☎23-3126 ※自動音声案内

税務関係書類へのマイナンバー記載と本人確認

税務署に申告書や申請書等を提出する際には、毎回、マイナンバーの記載と本人確認書類の提出または写しの添付が必要です。

なお、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して申告書や申請書等を提出する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要となりますので、ぜひ、ご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）の「社会保障・税番号制度＜マイナンバー＞」をご確認ください。

問小林税務署

☎23-3126 ※自動音声案内

ごみ袋の価格が変わります

市指定ごみ袋は、原料価格高騰のため、全ての種類の指定袋の販売価格を6月1日から次のとおり改定します。

【ごみ袋販売価格】

〔大サイズ〕281円（改定前）→308円（改定後）

〔小サイズ〕206円（改定前）→226円（改定後）

※消費税込みの価格

問市美化センター

☎33-5782（直通）



申請はお済みですか 「タクシー利用料金助成事業」

市では、「タクシー利用料金助成事業」の申請を受け付けています。

【助成対象者】次のいずれかに該当する人

・市内在住で住民登録があり、市税等の滞納がない65歳以上の人

・市内在住で住民登録があり、市税等の滞納がない16歳から64歳の人で、運転免許証または車両を持っていない人

・市内在住で住民登録があり、市税等の滞納がない16歳から64歳の人で、病気等の理由で市長が特に認める人

【申請方法】申請書を市企画課政策係、または飯野・真幸出張所に提出してください。申請書は、市企画課、飯野・真幸出張所にあります。

【助成方法】

・助成対象者と認められた場合は、「助成対象者証」と「タクシー利用券」を送付します。

・「タクシー利用券」を、タクシー利用時に運転手に渡すことで、タクシー利用料金の一部の助成を受けることができます。

【タクシー券を利用できるタクシー会社】

・宮交タクシー ☎37-1351

・三和交通 ☎33-0220

・こばやし交通 ☎33-0154

・昭和福祉タクシー ☎33-6270

・福祉タクシーすみれ ☎080-5792-5667

【助成額】運賃の約4割を助成します。助成額は1,500円が上限です。

【交付枚数】ひと月8枚として、申請月に応じて交付されます。

【有効期限】令和5年3月31日までです。翌年度に繰り越して使用することはできません。

【利用可能区間】タクシー券を利用できる区間は、市内に限ります。市外からの移動や市外への移動には利用できません。

【その他】

・タクシー利用券は、家族や他人に譲ることはできませんが、同乗することは可能です。

・この制度は、次の市福祉課が行っている「福祉タクシー

利用券」の制度とは別の制度ですが、両方を同時に利用することは可能です。

申・問市企画課 政策係

☎35-3712（直通）

ご利用ください「福祉タクシー利用 料金助成事業」

市では、高齢者および重度の障がいのある人の経済的負担の軽減を図るため、「福祉タクシー利用料金（基本料金）」を助成しています。

【助成対象者】

〔高齢者の場合〕次の全てに該当する人

・75歳以上の高齢者

・対象者が車両を保有せず、自らも運行できない

・世帯員全員が車両を保有していない

・施設等に入所していない

・前年度の住民税所得割額が課税されていない

〔障がいのある人の場合〕次の全てに該当し、①身体障害者手帳1級または2級、②精神保健福祉手帳1級、③療育手帳Aのいずれかの交付を受けている人

・対象者が車両を保有せず、自らも運行できない

・世帯員全員が車両を保有していない

・施設等に入所していない

・前年度の住民税所得割額が課税されていない

※障がいのある人については、世帯員の中で車両の保有者全員が1週間のうち5日以上就労している場合、就労証明書を提出することで利用が可能です。

※世帯員とは、生計を同一にする者または住民基本台帳上は別世帯であっても同一敷地内に居住している者をいいます。

【申請方法】市福祉課地域福祉係またはお住まいの地区の民生委員にご連絡ください。

【助成方法】

・助成対象者と認められた場合は、申請があった翌月に地区の民生委員より「福祉タクシー利用券」を配布します。

・「福祉タクシー利用券」を、タクシー利用時に次の指定タクシー会社の運転手に渡すことで、タクシー利用料金の一部の助成を受けることができます。

【福祉タクシー券を利用できるタクシー会社】

・宮交タクシー ☎37-1351

・三和交通 ☎33-0220

・こばやし交通 ☎33-0154

・昭和福祉タクシー ☎33-6270

・福祉タクシーすみれ ☎080-5792-5667

【助成額】タクシー券1枚につき基本料金を助成します。

【交付枚数】対象者1人につき年間48枚（年度途中の対象者は、申請のあった月の翌月から月割り交付となります。）

【有効期限】令和5年3月31日までです。翌年度に繰り越して使用することはできません。

【その他】

・福祉タクシー利用券は、家族や他人に譲ることはできませんが、同乗することは可能です。

・この制度は、左に記載している市企画課の「タクシー券」の制度とは別の制度ですが、両方を同時に利用することは可能です。

申・問市福祉課 地域福祉係

☎35-1115（課直通）

認知症訪問教室「オレンジトーク」を実施します

市では、認知症訪問教室「オレンジトーク」を実施します。認知症とは老いに伴う病気の一つです。さまざまな原因で脳の細胞が壊れたり、働きが悪くなることによって記憶・判断力の障害がおこり、社会生活や対人関係に支障が出てくる状態をいいます。2012年では認知症患者数が65歳以上の高齢者の7人に1人でしたが、2025年には5人に1人になると見込まれていることから、特別な病気ではなく、私たち自身や家族、身近な周囲にも起こりうる病気と言えます。

「オレンジトーク」は、地域の皆さんの集まりなどに向いて、認知症に関する疑問や悩みなどを少しでも解消できるように、最新情報をわかりやすくお届けする教室です。ぜひ、ご利用ください。

【対象者】自治会、学校、職場、趣味やサークル仲間などの団体・グループ ※少人数でも訪問します。

【開催日時】午前9時～午後4時（月曜～金曜 ※祝日を除く）

【内容】講座時間：30分～90分

〔講座の参考例〕

①認知症という病気について

②認知症の人との関わり方について

③認知症を支える地域力

④認知症予防について

⑤認知症になったら

【費用】無料

【申込方法】実施希望日の1カ月前までに電話でお申し込みください。

申・問市介護保険課 地域包括支援センター（担当：堀之内）

☎35-1112（直通）

「権利擁護無料相談会」・「後見人等の集い」を開催します

にしろろ地区権利擁護推進センターつなごでは、権利擁護に関する無料相談会を実施します。これは、「身寄りがなく将来が心配」、「財産管理で困りごとがある」、「福祉サービスの利用の仕方がわからない」など、認知症や障がいがあり判断能力が低下している人やその家族、医療・福祉施設関係者のために実施するものです。

相談には事前予約が必要です。秘密は厳守し、相談内容が外部に漏れることはありません。

また、相談会に合わせて、後見人等の集いも実施します。後見人等をしている人の悩み相談や家庭裁判所への提出書類の作成方法に関する相談なども受け付けます。

【開催日時】5月6日（金）午後1時30分～午後3時30分

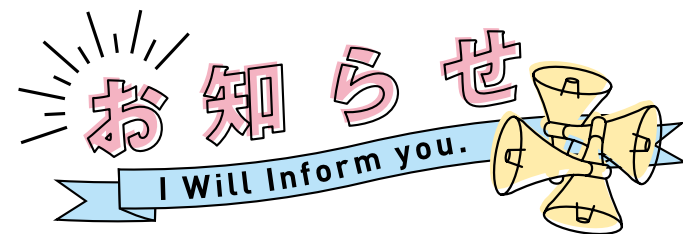
【場所】総合福祉センター（えびの市社会福祉協議会）

【費用】無料

【相談員】弁護士、司法書士、社会福祉士など

問にしろろ地区権利擁護推進センターつなご

☎27-3358



軽自動車税は納期限内に納めましょう

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、宮崎運輸局に登録されている軽自動車や126cc以上のバイク、市町村で登録しているバイク(125cc以下)、小型特殊自動車を持っている人に課税されます。

軽自動車の所有者は、5月31日(火)までに軽自動車税を納めてください。市役所または金融機関、各コンビニエンスストアでも軽自動車税を納めることができます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

令和4年度の軽自動車税の納税通知書は、5月上旬に発送予定です。もし、5月中旬までに納税通知書が届かない

ときは、市税務課にお問い合わせください。

なお、障がい者のために使用する軽自動車について、一定の要件に該当する場合は、5月31日までに申請すれば、軽自動車税が免除されます。

【軽自動車税の口座振替日】軽自動車税の納期限は5月31日(火)です。口座振替日も5月31日(火)となりますので、振替日の前日までに預金残高の確認をしてください。

【軽自動車税はスマートフォンアプリPayBまたはPayPayでもお支払いできます】

PayBまたはPayPayで納付した人は、納税証明書を取得する際、支払った画面を市税務課で提示してください。

問市税務課 市民税係

☎35-3734(直通)

祝！100歳

いつまでもお元気で

2月から3月末までに100歳を迎えられた皆さんを紹介します。

【2月誕生日】



江夏 ミツさん
(町)



亀園 ハツエさん
(櫻田)



楠元 シヅコさん
(白鳥)



高山 フミエさん
(今西)



大迫 裕子さん
(中原田)

【3月誕生日】



西野 フミさん
(中島)



池牟禮 フミさん
(上浦)



三角園 ミホ子さん
(末永)



尾前 ツルエさん
(下大河平)



指名競争入札参加資格審査申請書(指名願い)の定期受付

市では、物品等、清掃・警備・設備維持管理・施設管理業務の定期受け付けを行います。

【受付期間】5月2日(月)～31日(火)※土・日、祝日を除く

※郵送等での提出は5月31日(火)消印まで有効

【受付時間】午前9時～午前11時30分

午後1時30分～午後4時

【提出先】市財政課入札・契約係

【提出方法】郵送または持参

※窓口受付は市内に本店または支店等がある事業者のみ

【有効期間】令和4年8月1日～令和6年7月31日(2年間)
詳しくは、市ホームページ(<https://www.city.ebino.lg.jp/>)をご確認いただくか、市財政課入札・契約係へお問い合わせください。

申・問市財政課 入札・契約係

☎35-3716(課直通)

おわびと訂正

広報えびの3月号11ページに掲載した表の所属団体等について、誤りがありました。おわびして、訂正します。

【訂正前】

氏名	所属団体等
平 クサ子	西長江浦下区自治会
池田 満次	えびの市教育委員(元)

【訂正後】

氏名	所属団体等
平 クサ子	西長江浦下自治会
池田 満次	社会教育委員(元)

問市企画課 情報係

☎35-3714(直通)

証明書等コンビニ交付サービスをご利用ください

マイナンバーカードを利用して、市が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)を全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得できます。

【利用日時】午前6時30分～午後11時 ※年末年始を除く

※戸籍証明のみ平日午前9時～午後5時

【取得できる証明書】

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(一部)事項証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書、非課税証明書

問市民環境課 市民・年金係 ☎35-1117(直通)

問市税務課 収納対策室 ☎35-3737(直通)

人口

16,863人(前月比-123人)

男性/7,958人(-64人) 女性/8,905人(-59人)

転入/130人 転出/230人 出生/10人 死亡/33人

世帯数

7,758世帯(前月比-43世帯)

(令和4年4月1日現在)

Editor's

この2年間、新型コロナの影響で思うような取材ができなかったが、取材を通してたくさんの事を学ぶことができました。ありがとうございました。(長友)
広報担当になり1年間、取材を通して多くの人に出会い、貴重な経験ができました。人とのつながりを大切に感じた1年間でした。ありがとうございました。(中山)



今月の表紙

3月19日に日章学園九州国際高校の「ニッチードッグラン」がオープンしました。「ニッチー」は、保健所から同校へ譲渡された保護犬の名前で、同校の看板犬です。

今月の納税

固定資産税 第1期
介護保険料 第1期

5月2日(月)までに納めましょう。



写真：アカマツ林の中でひっそりと咲くギンリョウソウ（撮影：令和3年4月14日）

「ギンリョウソウ」

ギンリョウソウ *Monotropa humile* ツツジ科 ギンリョウソウ属

銀竜草

花の季節。えびの高原では黄色いキリシマミズキの花や多くの美しい花に目を奪われます。ハイキング中、森の中は光が届かないため、花の数は少なくなります。そんな中、足元をよく見てみると白いものがスッと地表から突き出ていました。真っ白な姿から「幽霊茸」とも言われるギンリョウソウです。自らは光合成をせず、地中の菌類を通じて周辺の植物から栄養を得ているという驚きの生態。最近の研究でさらに驚くべき生態が判明しました。このギンリョウソウ、世界初のゴキブリに種を運んでもらう植物なのです。森林性のゴキブリはこのギンリョウソウの実を好んで食べ、移動した先で種を含んだフンをするのです。我々の見えない地下では植物と菌類がつながり、足元では昆虫と植物が生き残るためにさまざまなやり取りが日々行われているようです。森の中、目の前の生き物たちが全てつながっていることを想像するとハイキングがもっと楽しくなるかもしれません。

（文／えびのエコミュージアムセンター）

霧島山の
めぐみめぐる
えびの
山と水、米と肉、温泉と四季のまち。



※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。